

一般国道25号（加太工区）



令和6年2月26日(月)
道路改良工事が完成



《道路利用者の安全性・快適性の向上》

国道25号は、地域の方々の生活道路として日々利用されています。

並走する名阪国道で、事故や悪天候による通行止めや渋滞が発生すると、多数の車両が国道25号に迂回してきますが、当事業区間の周辺は、道路の両側に民家が建ち並んでおり幅員が狭く、地域の方々の通行に支障をきたしていました。

この度の道路改良工事により、地域の方々が安全・安心に通行していただけるようになります。

事故による名阪国道の通行止め回数
(板屋IC～伊賀IC)

令和元年度：3回 令和2年度：3回

令和5年度：1回

【標準断面図】

最小幅員3.0m



整備前

7.00m

0.75m 2.75m 2.75m 0.75m



整備後（2車線）

① 整備前



② 整備後



問い合わせ先

鈴鹿建設事務所 事業推進室 道路課

電話：059-382-8687 FAX:059-382-1539

三重県 Mie Prefectural Government



三重県 県土整備部
公式マスコットちどりん